～排出事業者向け～廃棄物の処理を間違わないための基礎講座
（令和５年度 丹南地域）　概要

産業廃棄物の適正な処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者の方が知っておくべき、廃棄物処理法の基礎的内容や、委託契約およびマニフェスト票交付など処理委託する際の手続きをわかりやすく説明するものです。

対　象　　丹南地域にある事業所の方（産業廃棄物処理に係る実務担当者向け）

主　催　　福井県　循環社会推進課・丹南健康福祉センター

日　時　　令和５年１１月１３日（月）　１４：３０　～　１６：３０

場　所　　サンドーム福井　管理会議棟２０１・２０２会議室
（住所　越前市瓜生町５－１－１）

定　員　　４５名　※先着順（定員になり次第締め切らせていただきます）

プログラム
- 産業廃棄物の適正処理のために
- 県内排出事業者に係る不適正処理事例
- 福井県認定リサイクル製品の利用促進
- その他

申込み方法　下記よりＷｅｂにてお申込みください

URL　https://forms.office.com/r/dWz4YnkXCN

QR コードはこちら→

【問合せ先】
福井県丹南健康福祉センター　環境廃棄物対策課（担当：小山、福田）
TEL.　０７７８－５１－００３４（代）　FAX　０７７８－５１－７８０４
E-mail　t-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

なお、県内各健康福祉センターにおいても同様の講座の開催を予定しています。詳しくは福井県循環社会推進課ＨＰ（https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/junkan/）をご覧ください。